

下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画(素案)に係るパブリックコメント意見(案)

項番	ご意見と回答
1	<p>[お寄せいただいた意見]</p> <p>ふつうの公園などは西東京市にはいろいろありますが里山など屋敷林のようなのは、あまりありません。切ってなくしてしまうのは簡単ですが、復元はできません。野草もいっぱいです。建物も昔のなごりがあります。ぜひ、次世代の子どもたちのためにできるだけそのままの状態を残してください。(件数:1件)</p> <p>[市の検討案]</p> <p>屋敷林における植生については、保全に必要な管理を行い、「こもれびとひだまり」のある環境と、安全な活動のために、樹木の枝打ちなどを実施することとします。また、建物については、今後、現存する母屋・離れ・蔵・井戸屋形の現状と歴史的背景を調査し、それを基に具体的な保全活用方法を検討していきます。</p>
2	<p>[お寄せいただいた意見]</p> <p>これからこの樹木・建物を長く利用するとするならば、これからの樹木の成長と、剪定・伐採、若木の植樹、伐採後の利用方法等を総合的に検討し、10年・20年後の姿を考えて計画を進めていくことが優先順位の第一であろう。(件数:1件)</p> <p>[市の検討案]</p> <p>ご指摘のように、保全と活用の両側面で屋敷林に必要な手をかけていくことが本来の屋敷林のあり方ととらえているため、屋敷林全体の植生に関する具体的な管理基準を設定したガイドラインの作成を令和4年度以降に予定しています。</p>
3	<p>[お寄せいただいた意見]</p> <p>SDGsの観点からも大いに竹林を利用すべきである。例えば、荒熊手、箒(これはモウソウチクの枝で作る)、等工夫次第で利用できそうである。</p> <p>ここでは常にボランティアが木の実・竹林・剪定された木の枝などで工夫された人形や飾り、面白く興味あふれる工作などを作り展示している。これを一歩進んで親子・市民と道具を使っての工作もできるように進めば、そこから多くのアイデアの元が出てくるのではないか。</p> <p>シルバーボランティアや他の団体の参加:作成したものを市内の施設に配布するということもできる。市民に販売もできるようになれば、技術の水準も上がることになる。</p> <p>障害を持った人の生産活動への参加:生活に使うものや、楽しいものを作り、市民に販売して、売り上げを団体の資金にするという方法も検討しても良いのではないだろうか。</p> <p>(件数:1件)</p>

項番	ご意見と回答
3	<p>[市の検討案]</p> <p>いただいたアイデアは、令和4年度以降、下保谷四丁目特別緑地保全地区で実施するイベント企画の参考とさせていただきます。</p>
4	<p>[お寄せいただいた意見]</p> <p>竹林の中ほどの太い木のために日照が悪化し、筍にとっては広がることでその存在を主張している。これからの管理が大事な段階にきている。(件数:1件)</p> <p>[市の検討案]</p> <p>竹林に関しては、無秩序な拡大防止を検討し、竹林を含めた屋敷林全体の植生に関する具体的な管理基準を設定したガイドラインの作成を令和4年度以降に予定しています。</p>
5	<p>[お寄せいただいた意見]</p> <p>屋内では畳の部屋の利用もあるが、これからの高齢者の事も考え、机と椅子の利用部屋も多く用意し、少人数でのものづくり教室の開催も考えられる。できればバリアフリーとし、このバリアフリーについては、多くの工夫例を示し、既設の場所が、どのようなバリアフリーをしたかの展示をし、大いに高齢者また高齢者を抱える市民に参考にしてもらえる施設にするべきと思う。 ここの蔵を昔の道具類や、西東京市の農業などの歴史も加えて展示する場所にとするとよい。 保存・学習の場所、またそれらの資料を使って実際に企画も考えられる。(件数:1件)</p> <p>[市の検討案]</p> <p>建物内部について、それぞれの建造物の有する価値を損なわないように留意しつつ、市民の活動の拠点となるような環境づくりをしていくことが課題であるため、歴史的背景や市民活動のニーズをふまえた整備方針を令和4年度以降に、検討していく予定です。</p>

項番	ご意見と回答
6	<p>[お寄せいただいた意見]</p> <p>土の場所は、かなり貴重な場所である。現代では、土に親しむ場所がない。ここは多くのイベントの場所となる。親子がここで道具を使い、最後の掃除・片付けまでの経験は、貴重な学校でもできない体験となる。</p> <p>今までの提言の中で、すでに行われていることも多く有るが、児童・生徒にとって、学校教育ではできにくいことを、ここでは可能にする場所として提供して欲しい、親子を基本にして、多くの体験ができるスポットとしての下保谷四丁目特別緑地保全地区の利用が望まれる。</p> <p>野草園での観察、室内・室外でのイベント、また近くの駅前公民館とのタイアップ企画での取り組み等、子どもたちだけでなく、大人にとっても多くの団体が活躍できる場所であることを期待したい。(件数:1件)</p> <p>[市の検討案]</p> <p>次世代を担う子どもたちに屋敷林の本質的価値を継承し、貴重な経験・教育の場としての屋敷林の位置づけについては、計画内への反映を検討していきます。いただいたアイデアは、令和4年度以降、下保谷四丁目特別緑地保全地区で実施するイベント企画の参考とさせていただきます。</p>
7	<p>[お寄せいただいた意見]</p> <p>焚火が許されるならば燻製づくり、カレーライスづくりなどのキャンプと同じような料理、火おこしの体験等多くの体験と、火の扱い、火の怖さなど、取り扱いを十分に体験し、生活に役立つことができる。(件数:1件)</p> <p>[市の検討案]</p> <p>火の使用については特別緑地保全地区制度の緑の保全や周辺環境、防災面や安全性など十分に検討・検証を行っていく必要があると考えています。</p>
8	<p>[お寄せいただいた意見]</p> <p>屋敷林固有の様々な価値を発信する様な取り組みをして頂けたらと思います。屋敷林の本質的価値を損なわない保全、活用方法で目指したい姿から考慮しながら、政策決定して頂ける事を心より願っております。(件数:1件)</p> <p>[市の検討案]</p> <p>屋敷林の自然や屋敷林での保全活用の取組、イベント情報についてホームページやSNS、広報誌(ヤシキリン通信)を通じて、情報発信していく予定です。また、一般開放の機会を増やし、認知度が向上するような対策を検討していきます。</p>